

北海道の交通と観光 2022



国土交通省

北海道運輸局



明日の交通と 観光に向け

地域の
移動手段を

守る

交通の
安全・安心を

保つ

人々の交流を
推進する

明日を
担う人を
育てる

て

魅力的な
地域の観光を
磨く

目次

Part.1 新型コロナウイルス感染症の影響 02

Part.2 Topics（重点取り組み） 04

Part.3 国土交通省北海道運輸局の組織

局長

次長

総務部

10

次長

安全防災・危機管理調整官

総務課

人事課

会計課

安全防災・危機管理課

広報対策官

交通政策部

12

次長

計画調整官

交通企画課

環境・物流課

バリアフリー推進課

観光部

14

次長

観光企画課

国際観光課

観光地域振興課

観光戦略推進官

鉄道部

16

次長

計画課

技術・防災課

安全指導課

首席鉄道安全監査官

自動車交通部

18

次長

旅客第一課

旅客第二課

貨物課

首席自動車監査官

自動車技術安全部

20

管理課

整備・保安課

技術課

保安・環境調整官

海事振興部

22

次長

旅客・船舶産業課

貨物・港運課

船員労政課

船舶産業振興官

海上安全環境部

24

海事保安・事故対策調整官

船舶安全環境課

船員労働環境・海技資格課

首席運輸労務監理官

首席海事技術専門官（船舶検査官）

首席海事技術専門官（船舶測度官）

首席海技試験官

首席外国船舶監督官

運輸支局

26

札幌、函館、旭川、室蘭、釧路、帯広、北見

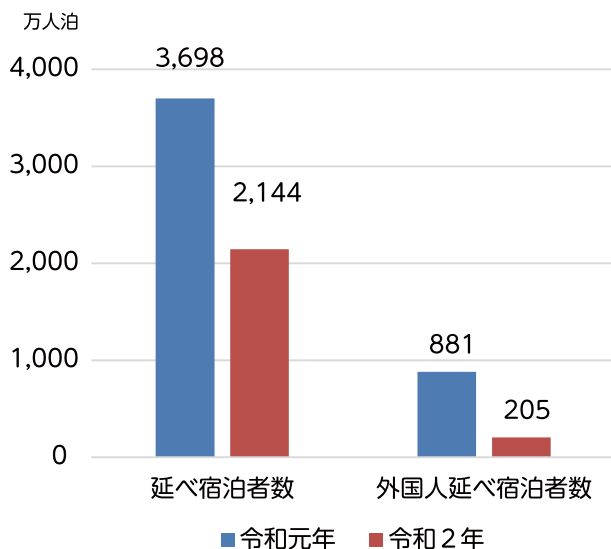
北海道地方交通審議会

※令和4年4月1日現在

01 北海道の観光への影響

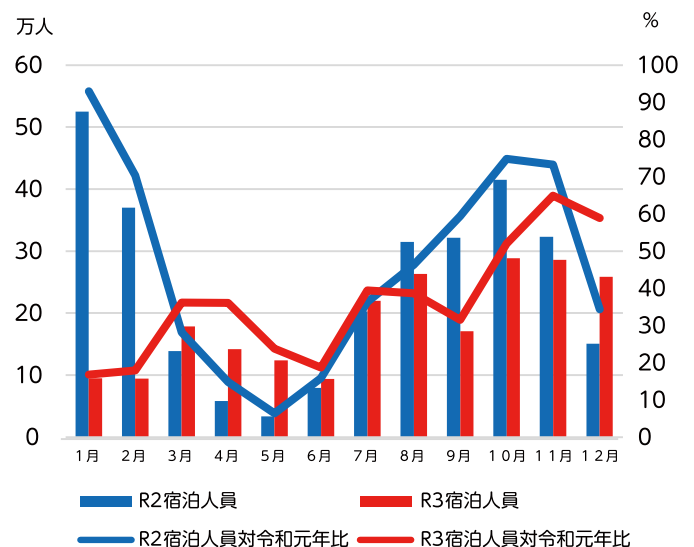
新型コロナウイルス感染症の世界的流行・拡大が響き、令和2年の北海道内の延べ宿泊者数は、2,144 万人泊となり、昨年から 42.0% 減少しました。そのうち外国人観光客の延べ宿泊者数も、検疫強化・査証無効化等の措置により、205 万人泊（昨年比 76.7% 減）と大きく減少しています。

北海道内の延べ宿泊者数（令和元年との比較）



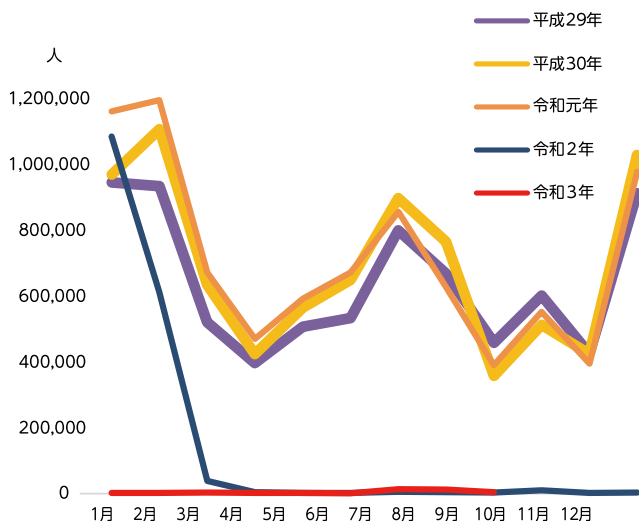
【出典】観光庁 宿泊旅行統計調査

北海道内の月別宿泊人員の推移（令和元年との比較）



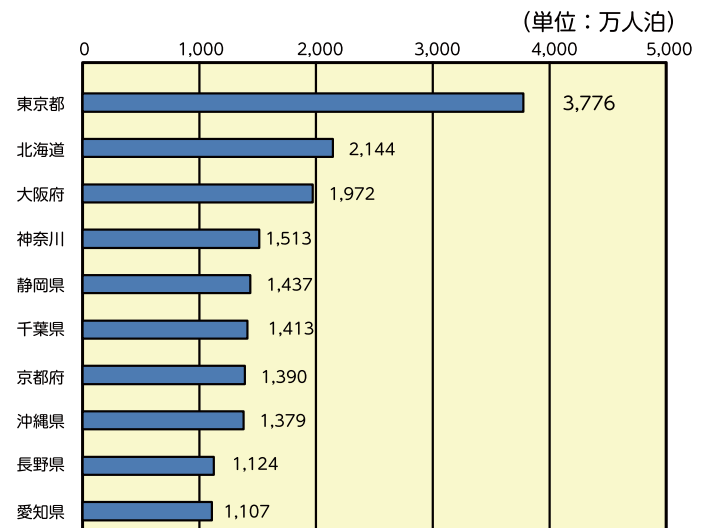
【出典】日本旅館協会 北海道支部連合会

北海道内の月別延べ宿泊者数（訪日外国人）



【出典】観光庁 宿泊旅行統計調査

令和2年 都道府県別延べ宿泊者数



【出典】観光庁 宿泊旅行統計調査

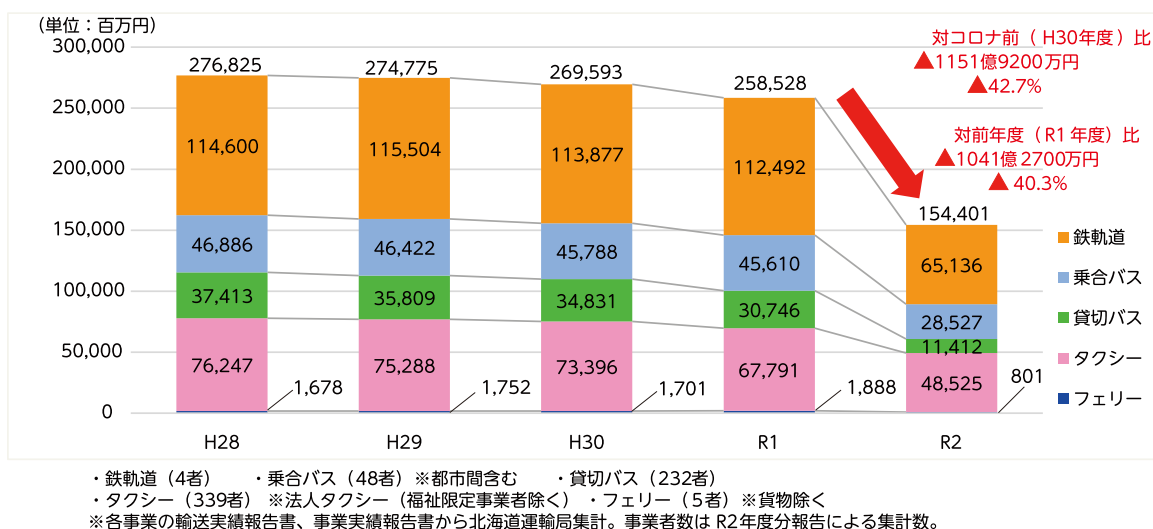
02

北海道の地域公共交通への影響

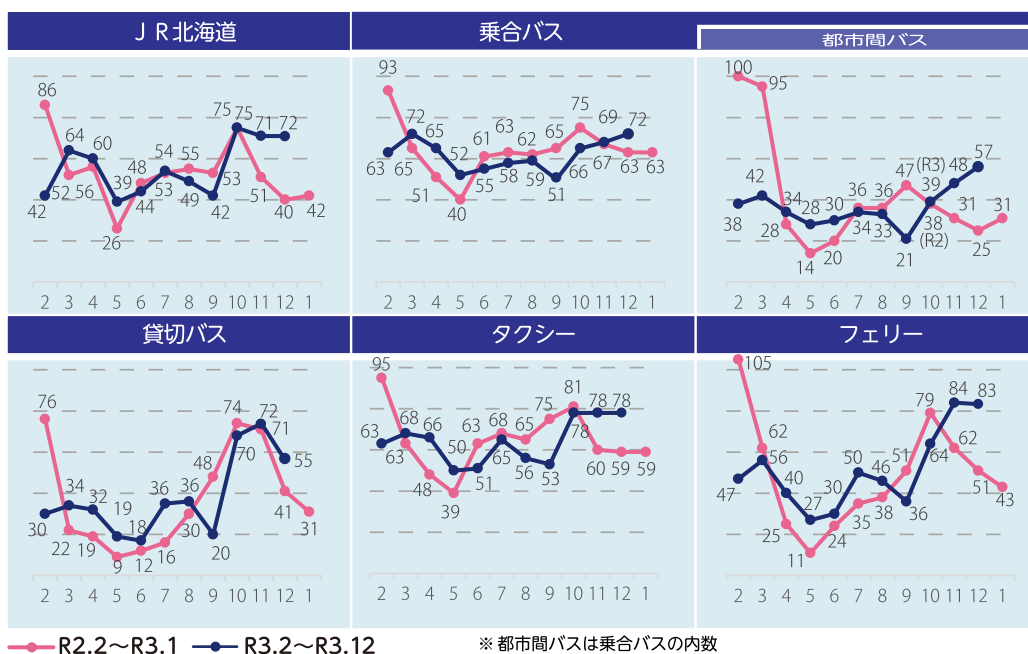
交通業界は新型コロナウイルス感染症の影響を非常に大きく受ける業界です。令和2年度には北海道内の交通全体で対令和元年度比で 1,041 億 2,700 万円 (▲40.3%) 売上が減少しました。

令和3年についても、3月には一旦回復の傾向が見られたものの、4月から再び減少傾向に転じ、7月にまん延防止等重点措置が解除された際に若干回復したものの、8月・9月は再び同重点措置及び緊急事態宣言の影響もあり、前年同時期を下回りました。10月には緊急事態宣言が解除され、11月からは「新しい旅のスタイル」や「ぐるっと北海道」の全道でのスタート、12月からは「どうみん割」のスタートなど、地方公共団体による地方創生臨時交付金等を活用した施策が展開され、回復の傾向がみられますが、コロナ前と比べれば厳しい状況が続いています。

北海道内の旅客運送事業の売上高推移 (直近5年度分)



モード別の売上高の推移 (令和2年2月～令和3年12月) 【対R1同期比 単位: %】



01 アドベンチャートラベルの推進

アドベンチャートラベルに関する詳しい情報はこちら ⇒



カヌーやハイキング、サイクリングのように身体を使った活動（アクティビティ等）を通じて、「自然」や、歴史や伝統、食などの「文化」を体験し、訪れた地域の理解を深める「アドベンチャートラベル」が北海道観光の新たなブランドとして注目されています。北海道は、6箇所国立公園を含む自然豊かなフィールドや、アイヌ文化や縄文文化など多様な文化を有するなどアドベンチャートラベルの最適地といえます。

●アドベンチャートラベル（AT）とは？

「身体的活動」、「自然」、「異文化体験」の3つのうち、2つを満たす旅行形態です。欧米では72兆円もの市場規模があるといわれています。



チャレンジすることで達成感を味わい
自分自身の内面に変化が起こる



地域住民との異文化体験など双方向の交流により
その地域を深く知り知的好奇心を満足させる

●アドベンチャー・トラベル・ワールド・サミット（ATWS）



実際に行われる AT ツアーを映像化し、世界中に発信

昨年 9 月に、AT に関する世界最大級のイベントであるアドベンチャートラベル・ワールドサミットバーチャル北海道 / 日本が開催され、北海道の AT の魅力を全世界に発信しました。

質の高い映像の上映、北海道及び日本の多様性をまとめたプレゼンテーションにより、旅行目的地としての北海道の認知度の向上につながり、参加者からも「映像が本当によくできている。日本が旅行先の候補の中で上位に上がりました」など高い評価を得ました。

また、今年 2 月には 2023 年の ATWS を再び北海道で開催するとの発表がされ、さらに AT への取り組み機運が高まっています。

北海道運輸局では、AT コンテンツの拡充及び質の向上、AT ガイドの人材育成、国内外へのプロモーションなどを通じて、アドベンチャートラベルが北海道観光の主要な柱の一つとなるように、積極的な取り組みを進めていきます。

02 新しい交通サービスの創出

北海道では、全国を上回るスピードでの人口減少に伴う公共交通サービス利用者の減少や運転者不足、新型コロナウイルス感染症に伴う移動需要の大幅な減少の影響により、交通事業者の経営環境が悪化するなか、既存バス路線の維持が困難となる課題も生じてきており、既存バス路線の維持のみならず、地域の実情に即した新たな交通も含めた検討をしていくことが重要となっています。

このため、地域の足を如何に確保するかという課題に対し、改正地域公共交通活性化法に基づき、「地域の輸送資源の総動員」による持続可能な地域公共交通を目指すとともに、あわせて、ポストコロナ時代の社会構造変化に対応するため、公共交通のデジタル化による経営効率化や、AIオンデマンド交通等による移動の利便性の向上、キャッシュレス決済等の公共交通のデジタル化推進を支援します。

バスや鉄道で旅するひがし北海道交通ネットワーク

道東エリアの空港連絡バス、都市間バス、観光利用の多い路線バスを一つにまとめ、道東空港間の二次交通を担う複数バス路線が一体的にオンライン予約・決済可能なWEBサイトを構築。



スマホでバス事業者7社の路線を1つのネットワークとして提示

電子チケットで乗車

芽室町 MaaS 事業「めむろコミ☆タク」

タクシー事業者（緑ナンバー）と自家用有償旅客運送（白ナンバー）との共同による乗合タクシーを運行。運賃には定額制（サブスクリプション型）を導入。また、乗車中にタブレットにより車内で購入する商品を選択し乗務員に依頼すると、復路乗車時に商品を受け取り自宅まで送ってくれる買い物支援サービスを提供。



WEBサイトで予約



タクシー事業者（緑ナンバー）と自家用有償旅客運送（白ナンバー）の共同運行



買い物支援サービス

03 ゼロカーボン

気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化など、気候危機とも言える状況にかんがみ、地球温暖化対策は待ったなしの課題であり、2050年カーボンニュートラルの実現、気候危機への対応など、グリーン社会の実現は、我が国の重要な政策課題となっています。

そうした中、北海道は全国に先駆けていち早く「ゼロカーボン北海道」を宣言し、北海道発のこの意欲的な取り組みが今後全国で展開される地域脱炭素の先導役となると期待されることから、国の本府省庁及び地方支分部局において支援体制を整えることを目的として、2021年8月に「ゼロカーボン北海道」タスクフォースが設置されました。



「ゼロカーボン北海道」
タスクフォース・地方支分部局レベル会合（第1回）

北海道運輸局では、脱炭素社会の実現に向け、「ゼロカーボン北海道」タスクフォース等の関係者とも連携して、事業用自動車における電動車の導入支援や、サイクリングやカヌー等の非動力によるモデルルート造成等環境負荷の少ない観光の推進に取り組んでまいります。

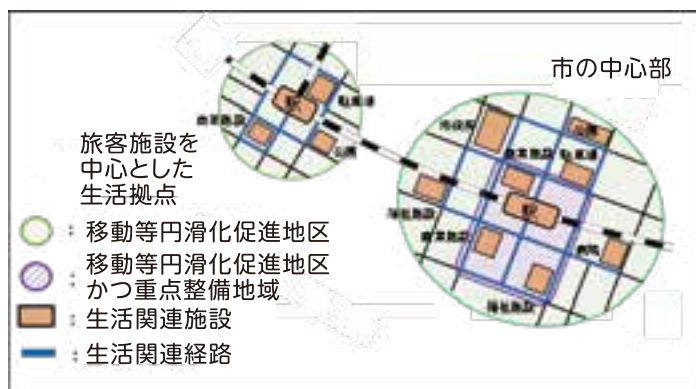
04 「真の共生社会」の実現に向けた バリアフリー、ユニバーサルデザインの取り組み

昨年開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとしての「真の共生社会」の実現に向け、令和2年に改正されたバリアフリー法に基づき、地方公共団体や施設設置管理者等と連携して、施設のバリアフリー化などハード面の整備に対する支援や、心のバリアフリーの推進といったソフト面での取り組みをいっそう進めます。特に、市町村が面的・一体的にバリアフリー化を推進するための移動等円滑化促進方針（マスタープラン）及び基本構想の作成を促進するため、プロモーションに取り組めます。



●「共生社会」とは？

障害の有無、性別、年齢等にかかわらず、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切に支え合い、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる社会をいいます。



マスタープラン及び基本構想のイメージ

05 公共交通の安全確保

エッセンシャルワーカーである運輸事業者には、発災時に被害の軽減と拡大防止を図るとともに、安全を確保した上で業務活動の維持や早期回復を図ることが期待されており、自然災害への対応力の向上が期待されています。

加えて、いつ発生するか分からない災害に対応するために防災意識を高め、災害に対する想像力を向上させることも必要になります。

また、近年では鉄道車内における傷害事件などが多く発生しており、特に大量輸送を担う鉄軌道事業者には非常時の適切な対応が求められています。

北海道運輸局では、風水害や雪害対策などを内容とした「運輸防災ワークショップ」を開催し、運輸事業者の自然災害対応力向上や鉄軌道事業者と警察との合同による非常対応訓練の推進や不審者発見時の通報等、利用者の協力が必要なものへの理解の促進など、安全の確保を最優先に利用者が安心して利用できるよう努めています。



JR 札幌駅での対応訓練



運輸防災ワークショップ（Web）開催

自動車運送事業は、全産業の平均値と比べ長時間労働・低賃金の状況にあり、運転者不足が大きな問題となっています。

更に、令和6年度からは、罰則付きの年960時間の時間外労働の上限規制が適用されるため、荷主との取引の適正化、輸送の効率化、ドライバーの労働環境改善を進めていく必要があります。

北海道運輸局では、自動車運送事業者の運転者の労働条件や労働環境を第三者機関が評価・認証する「働きやすい職場認証制度」、トラック運送事業において、必要なコストに対する適正な運賃を収受できるよう、その下支えとなる環境を整備するため国土交通大臣が告示した「標準的な運賃制度」について、各地区における説明会の開催、荷主団体や企業への文書及びリーフレットの送付、道内の経済団体を訪問する等により、これらの制度について普及・定着を図っております。



普段は海に接する機会の少ない壮瞥町に暮らす中学生たちに、海で活躍する女性たち（フネエジョ）の声を直接届けることで海事産業への理解を深め、将来の海事分野での活躍へつなげるための講座を開催しました。

これからも海の魅力を直接伝えられる企画を進行してまいります。

また、物流産業の重要性を理解し、就職先としての物流業界への関心を高めてもらうことを目的に、一般社団法人札幌地区トラック協会と連携し、高校生を対象とした物流体験会を石狩湾新港で開催しました。

今後も、物流に興味・関心を持っていただき、物流産業における人材確保の推進に向けた取組を継続してまいります。



生徒の質問に回答するフネージョ（写真左奥）



物流倉庫を見学する高校生

08 運輸安全マネジメント

輸送の安全を確保するためには、運輸事業者自らが経営トップから現場まで一丸となり安全管理体制を構築し、PDCAサイクルにより継続的な取組を行うことが重要です。

北海道運輸局では「運輸安全マネジメント評価」を実施し、運輸事業者の取組状況の確認をするとともに、評価・助言を行っております。

また、近年の自然災害が頻発化・激甚化するなかで、運輸事業者には発災時における被害の軽減や拡大防止、業務継続や早期回復への期待が大きいことから、令和2年7月より防災体制の整備と災害への対応力向上に資する取り組みについても支援を行っています。



運輸安全マネジメント評価

運輸事業者が講ずる取組
（自然災害への対応）

防災力向上+事業継続を目指す取組

平時の「備え」と迅速な初動

関係者との連携等

教育と訓練

評価
啓発

北海道運輸局

運輸安全マネジメント評価、
各種セミナー等の実施

総務部

北海道運輸局全体の総合調整、管理等を行っています。

また、災害等における防災業務全般、トラック、バス、タクシー、船舶などの交通の安全確保等を行う安全防災・危機管理調整官と広報業務全般を行う広報対策官を配置しています。

◆ 総務課

- 総合調整
- 情報システム管理
- 情報公開
- 公文書管理

◆ 人事課

- 職員の任免、給与、服務等人事管理
- 福利厚生
- 研修事務

◆ 会計課

- 予算の要求、使用計画
- 契約
- 国有財産及び物品の管理

◆ 安全防災・危機管理課

- 交通の安全確保、運輸安全マネジメント
- 交通に関連する防災
- 危機管理業務

◆ 広報対策官

- 行政情報の提供、公開
- 広報関係業務



※採用情報はこちら →

主な取り組み

01 災害対応・TEC-FORCE (Technical Emergency Control FORCE) 活動

地震や大雨などの自然災害に備え、普段から代替輸送・緊急物資輸送の確保や要配慮者の受入施設としての旅館・ホテルの活用の準備など、体制の整備を関係機関と連携して進めています。

自然災害により重大な人的・物的被害が生じる場合には、都道府県等を支援するため、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を都道府県等に派遣し、必要な情報の提供、ニーズの把握、関係機関との調整などの活動を行います。また、被災者支援のため、自動車の車検伸長措置や観光風評被害対策などにも取り組みます。



災害初動時の運輸局支援メニュー



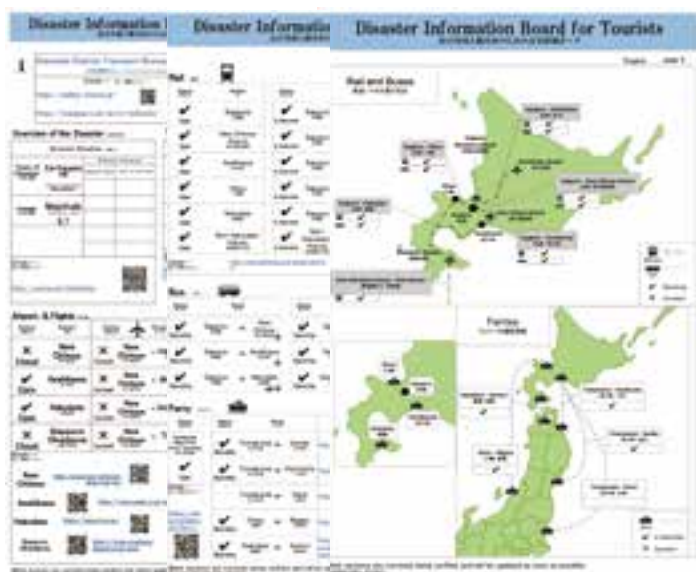
災害時を想定した防災訓練

02

災害時の訪日外国人旅行者に対する情報提供

北海道運輸局では、「北海道胆振東部地震」において必要な情報を入手できず、行き場を失った外国人旅行者が多数発生するなどの経験を経て、北海道を訪れる外国人旅行者を対象として、大規模地震等の発生時の交通情報、避難情報を分かりやすく宿泊施設、鉄道駅、空港で提供をする「災害情報伝達システム」を運用しています。

関係機関から提供を受けた交通情報や避難所情報等を「テンプレート」に集約し、多言語と「✓／×」式でわかりやすく情報発信します（英語、韓国語、中国語（簡体字、繁体字））。



テンプレート（英語）



テンプレート掲示の様子
（新千歳空港ターミナルビル）

03

年末・年始輸送安全総点検

国民生活や経済活動を支える基盤である輸送機関等の「安全・安心」の確保は不可欠です。

北海道運輸局では、人流・物流が集中する年末年始に輸送機関等の安全確保・事故防止・テロ対策・感染症対策の状況を確認する「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の取組を実施しています。



ホームドア操作盤の説明を受けている
北海道運輸局長



救命艇の作動状況を確認する
北海道運輸局次長

交通政策部

自動車、鉄道、船舶等の様々な交通機関を対象とし、総合的に各種施策を実施しています。具体的には、持続可能な地域旅客運送サービスを確保するための支援、訪日外国人旅行者の円滑な移動のための支援、新モビリティサービスの推進、公共交通機関の省エネ化・低炭素化、物流ネットワークの維持、物流の結節点となる倉庫業の指導・監督、交通・観光分野におけるバリアフリー化の推進等の施策を実施しています。

また、交通に関する行政相談窓口や、公共交通事故の被害者等支援も行っています。

◆ 交通企画課

- 地域公共交通ネットワークの確保
- 訪日外国人旅行者の円滑な移動のための支援
- MaaS など新たなモビリティサービスの推進

◆ バリアフリー推進課

- 交通・観光分野におけるバリアフリー化の推進
- 交通に関する行政相談窓口
- 公共交通事故の被害者等支援

◆ 環境・物流課

- 効率的な物流施策の推進及び支援（物流総合効率化法）
- 地域の物流ネットワークの維持及び構築（貨客混載等）
- 倉庫業の指導・監督
- 交通エコロジー教室等を通じた環境に優しい交通の推進

主な取り組み

01 地域公共交通ネットワークの構築

地域公共交通ネットワークの構築に向けて、地方公共団体が、「地域にとって望ましい旅客運送サービスの姿」を住民に対して明らかにするための計画（地域公共交通計画）や、その計画を実現するための具体的な実施計画（地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続計画）を作成する取り組みを一体的に支援しています。



津別町内を運行する
コミュニティバス

02 MaaS など新たなモビリティサービスの推進

近年、AI・IoT 等の技術革新が進展し、MaaS（※）、AI を活用したデマンド交通等、新たなモビリティサービスが登場しているところです。

またスマートシティ関連事業と連携した取り組みを行うなど、地域住民の外出機会を減らすことなく、公共交通を利用してストレスなく快適に移動できる環境整備への支援を行っていきます。

（※）MaaS（マース：Mobility as a Service）とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス



03 物流ネットワークの維持

私たちの生活を支える物流は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴うニーズの変化、少子高齢化に伴う労働力不足、AI やIoT などの最新技術の進化等への対応が求められています。こうした状況を踏まえ、新たな総合物流施策大綱に基づき、物流サービスの維持改善に取り組んでいます。

具体的には物流総合効率化法を活用し「輸送網の集約、モーダルシフト推進」「輸配送の共同化等輸送の合理化による流通業務の効率化」「環境負荷の低減や流通業務の省力化」に取り組むとともに、鉄道・バス・タクシーで人と物を同時に輸送する「貨客混載事業」の推進を行っています。また、物流産業における人材確保に向けた取り組みを行っています。



物流体験会の様子

04 バリアフリー化の推進

「共生社会の実現」と「社会的障壁の除去」を基本理念とした「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づき施策を展開しています。

すべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合う「心のバリアフリー」を推進するため、マスタープラン及び基本構想作成のための市町村へのプロモーションに取り組むほか、「バリアフリー教室」をはじめとした啓発活動や、高齢者、障害者、交通事業者、施設設置管理者、地方公共団体等が参画し、バリアフリー施策の把握・評価を行う「移動等円滑化評価会議北海道分科会」を開催しています。



バリアフリー教室の様子

観光部

2019年に日本を訪れた外国人観光客数は、過去最高の3,188万人を記録しましたが、その後は新型コロナウイルス感染症の影響により減少を続け、2021年は2020年の412万人からさらに387万人減の25万人となりました。

北海道運輸局では、国内旅行、そして訪日旅行の本格的な回復を見据え、地域の観光資源の磨き上げなど外国人旅行者を受け入れる環境の整備を行うとともに、北海道の観光振興に向けたプロモーションを行い段階的回復に向けた取組を進めます。

◆ 観光企画課

- 訪日外国人旅行者の受入環境整備
- 旅行業、宿泊業の指導・監督
- 部内横断的なプロジェクトの調整

◆ 観光地域振興課

- 観光地域づくりの支援
- 観光地域づくり法人(DMO)の支援、形成促進
- 観光コンテンツの造成

◆ 国際観光課

- 訪日プロモーションの実施
- MICEの誘致促進

◆ 観光戦略推進官

- 観光ビジョン推進北海道ブロック戦略会議の運営
- 観光ビジョンの推進に関する局内の調整等

主な取り組み

01 富裕旅行者受入れのためのサービスレベルの向上

ポストコロナ時代を見据え、北海道でこれまで誘致できていない本物で上質な体験やサービスに相応の対価を支払う富裕旅行者の誘致が重要と考えます。

訪日富裕旅行者は一般の訪日旅行者の10倍以上の消費をされると言われていますが、極めて多様なニーズに応えるための環境整備が必要です。

そこで、富裕旅行者のニーズのうち、宿泊施設などのハード、サービスを提供する高度な人材やアクティビティなどのソフトの両面から、北海道の受入環境における課題を把握し解決策の検討を行いました。

課題の把握、解決策の検討にあたっては、富裕旅行の専門家による実地検証を行い、評価・助言を受けるとともに、これらで得られた成果を観光関係者に共有するセミナーを開催しました。



富裕旅行の有識者による実地検証



調査の成果をセミナーで共有

02

訪日プロモーション地方連携事業

北海道運輸局では、地域の観光資源を熟知している自治体、観光関係団体、民間企業等と広域に連携し、国立公園、指定文化財等、地域の魅力ある観光資源を JNTO（日本政府観光局）のノウハウ等を活用しつつ、北海道の 3 大ブランドを核とした戦略的なプロモーションを行い、北海道の広い範囲への訪日外国人旅行者の誘客を図っています。

2022 年においては、新型コロナウイルス感染症の収束状況や国内外の出入国規制の動向を見極めながら、インバウンドに対する世論、地域の受入れへの気運を踏まえて時期を逸することなく、ポストコロナの旅行者需要の変化にあった上質で安全、安心、クリーンな北海道の旅行情報を効果的に発信していきます。

アドベンチャートラベル

ATWS2023 の開催に向けて、北海道固有の文化、自然など、アドベンチャートラベルのフィールドとして北海道が持つ優位性を発信し、新たなブランドの確立を目指します。



パウダースノー

世界中のスキーマーやスノーボーダーに向けて、世界最高水準のパウダースノーの魅力と、北海道が持つスキー環境の優位性を発信し、世界ブランドとしての確立を目指します。



食の魅力

北海道の豊かな大地が育んだ食材と、歴史・伝統・慣習によって定着した地域独自の調理方法など、食文化に触れる旅の魅力を発信し、地方部への誘客を目指します。



03

魅力ある観光地域づくり

観光は裾野が広く、観光振興によって地域の人材や資源を有効に活用することができます。そのためには観光客と住民との調和の確保や文化資源・自然環境の保全・活用が必要です。

観光客が「訪れてよし」、地元にとって「住んでよし」「観光事業者よし」、観光地の「環境よし」を理念に、観光を活用した持続可能な地域経営を推進する取り組みを支援することでより魅力ある観光地域づくりを促進します。



地域資源を活かした観光コンテンツの造成：有識者による現地調査

鉄道部

鉄道（地下鉄を含む）、軌道（路面電車）、索道（ロープウェイ、ゴンドラ、リフトなど）の輸送サービスの向上、事故の調査及び再発防止に関する指導、施設の検査、輸送の安全の確保を目的とした保安監査、駅のバリアフリー化等の施策を推進しています。

◆ 計画課

- 鉄道、軌道及び索道事業の特許、許認可等
- 地域の鉄道の支援に関する業務
- 運賃、料金の認可等
- 補助金事業
- 北海道旅客鉄道（株）の事業範囲見直し問題への対応

◆ 技術・防災課

- 土木施設、電気施設の安全確保に関する業務
- 車両の安全確保に関する業務
- 踏切道の調査、改善
- 索道施設の安全確保に関する業務
- 鉄道等の防災に関する業務

◆ 安全指導課

- 事故原因調査に関する業務
- 事故防止対策の策定及び推進に関する業務
- 鉄道等の運行に関する業務
- 動力車操縦者運転免許に関する業務
- 運輸安全委員会の支援に関する業務

◆ 鉄道安全監査官

- 保安監査、運輸安全マネジメント



提供：JR北海道

ラベンダー編成

主な取り組み

01 鉄道等の魅力発信

観光振興及び地域活性化に向け、鉄道の観光利用の促進に資する取り組みとして、地域の観光資源・観光関係者と連携して、景色や食事を楽しむなど、移動そのものが観光資源となる観光列車の運行を支援しています。



提供：JR北海道

SL 冬の湿原号



提供：JR北海道

SL 冬の湿原号の車内

02 鉄道等の利用促進

JR北海道の維持困難線区アクションプランにおいて、地域の関係者とJR北海道が一体となって、利用促進やコスト削減などの取り組みを進めております。

北海道運輸局としても、地域の実情把握に努めるとともに、取り組みの状況を踏まえ、地域の関係者のご意見も伺いながら適切に対応してまいります。

また、高齢者・身体障害者等の鉄道を利用した移動の利便性、安全性の向上を促進するため、ハード面、ソフト面の両面より改善を推進してまいります。



提供：JR北海道

花咲線全通100周年記念「はじめての鉄道旅。」
(根室市内の幼稚園児や保育園児の体験乗車)

03 鉄道等の安全確保

人や物を大量に、高速に、かつ、定時に輸送できる鉄道等は、生活や観光に欠くことのできない交通手段であるため、国民が安心して利用できる安全な鉄道等交通を目指し、様々な取り組みを行っています。

鉄道等施設の完成検査

鉄道等の施設が新設された場合や大規模な変更があった場合、施設の完成検査を行い、申請内容との同一性、基準への適合性の確認を行っています。



鉄道施設の完成検査



索道施設の完成検査

鉄道等の保安監査

鉄道事業者等に立ち入り、輸送の安全を確保するための取り組みや、施設、車両、運転取扱いの状況について保安監査を行っています。



ロープウェイの整備状況確認

踏切事故防止キャンペーン

安全啓発活動の一環として踏切事故防止キャンペーンを冬期間のほか、春・秋の全国交通安全運動に併せて実施しています。



冬期キャンペーン
啓発ポスター

自動車交通部

バス・タクシー・トラック事業に関する許認可や自動車運送事業の活性化及び輸送サービスの向上・効率化の推進、また、運送事業者に対する監査及び指導のほか、利用者保護対策や自動車環境対策を推進しています。

◆ 旅客第一課

- バス事業の許認可等
- 自賠責保険・共済に関する業務
- バス事業の補助・助成業務

◆ 旅客第二課

- タクシー事業の許認可等
- タクシー事業の適正化・活性化推進業務

◆ 貨物課

- トラック事業の許認可等
- 貨物利用運送事業の許認可等

◆ 自動車監査官

- 自動車運送事業者に対する監査及び指導
- 運輸安全マネジメント評価

主な取り組み

01 バス路線の確保維持に向けた支援

人口減少が見込まれる中、特に地方部の乗合バス路線の赤字は拡大しており、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成のためには、乗合バス事業の生産性向上の取り組みが不可欠となっています。

地域の関係者が連携して行う路線再編・利用促進等の様々な取組に対して支援・助言を行っているほか、地域間を運行するバス路線に対する補助事業や新型コロナウイルス感染症対策の補助事業を実施するなど、持続可能な公共交通の維持に取り組んでいます。



令和3年度補助事業により導入したバス

02 タクシー事業の活性化

誰もが利用しやすい構造のユニバーサルデザインタクシーなど、バリアフリー車両導入のための事業者支援や、新型コロナウイルス感染症対策にも資する非接触式キャッシュレス機器の導入を支援する等利用者利便向上のための対策を行っています。

また、既に導入された事前確定運賃をはじめ、タクシーの配車アプリを活用した相乗りサービス制度を導入するなど、新たな需要を喚起しています。



ユニバーサルデザインタクシー

03

持続的で安定的なトラック輸送力の確保

深刻化が続くトラック運転手不足に対応し、市民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するため、物流関係者の労働環境の改善や物流の効率化にサプライチェーン全体で取り組む必要があります。

このため、北海道運輸局では、北海道労働局、北海道トラック協会と連携し、学識経験者、経済団体、荷主企業等により構成する「北海道トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」を立ち上げ、生産性の向上の取組、取引環境の適正化等の浸透を図っています。

また、荷主企業と物流事業者が相互に協力して働き方改革に取り組む「ホワイト物流」推進運動を実施しています。

さらに、利用者の皆様に、混雑時期を外した「分散引越」の協力をお願いしています。



04

自動車運送事業者に対する監査

輸送の安全確保状況を確認するため、自動車を使用する運送事業者やその施設に対し、監査・指導を効果的・効率的に実施しています。

特に貸切バス事業者については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により著しく需要が減少しておりましたが、需要回復期にあたり安全コストを削減し、安全を軽視した事業が行われないよう、集中的な監査を実施しているほか、街頭指導により、無車検運行、酒気帯び運転の有無、点呼の実施状況等運行管理の実態を確認し、安全な運行の徹底を図っています。



街頭指導の様子

自動車技術安全部

自動車の検査・点検・整備による安全確保や事故防止、環境保全に取り組んでいます。

自動車登録検査業務電子情報処理システム（MOTAS）による自動車の検査登録、自動車整備事業関係の指導・監督・育成に関する業務を行っています。

◆ 管理課

- 自動車の登録・統計関係
- 災害時における MOTAS の効果的運用

◆ 整備・保安課

- 自動車整備事業関係
- 不正改造車を排除する運動・自動車点検整備推進運動の実施
- 自動車整備士の育成関係

◆ 技術課

- 検査（車検）に関する窓口業務の統括管理
- 道路運送車両の保安基準関係業務（試作車の審査、緩和認定等）
- 自動車のリコール関係業務（調査、指導、情報収集）
- 街頭検査の企画・管理業務
- 災害時における車検証有効期間の伸長

◆ 保安・環境調整官

- 自動車運送事業の安全対策、環境保全関係

主な取り組み

01 車検証の電子化



電子車検証のイメージ

継続検査等のワンストップサービス（OSS 申請）を行ってもなお残る自動車検査証の受け取りのための来庁を不要とするため、整備事業者等の OSS 手続代行者が自動車検査情報を更新できるよう、「自動車検査証の電子化」「自動車検査証へのデータの記録を行うため、国からの事務の委託制度創設」を内容とした道路運送車両法の改正を行い、令和5年（2023年）1月からの導入に向け、準備を進めています。

02 図柄入りナンバープレートの導入

地域振興や観光振興に貢献するため、“走る広告塔”として、地域の風景や観光資源を図柄とする地方版図柄入りナンバープレートの普及を図っています。

また、2022年中に新たな全国版図柄入りナンバープレートの交付が始まります。

北海道内の地方版図柄入りナンバー



苫小牧ナンバー
(室蘭運輸支局管轄)



知床ナンバー
(釧路運輸支局及び北見運輸支局管轄)



新たな全国版図柄入りナンバー

日本全国47都道府県の県花をモチーフに、日本の美しさを表現している。

「日本を元気に」というコンセプトをもとに、それを植物の成長と捉えてデザインしている。また、全国すべての県花を用いることで、「日本全体で立ち上がろう」という思いを込めている。

03 自動車の安全確保

国民の安全・安心を確保するため、自動車が安全・環境基準に適合しているか定期的に確認する検査（車検）のほか、車検切れで公道を走行している自動車（無車検運行）や不正改造車をなくすため、街頭検査を行っています。



可搬式ナンバー自動読取装置による無車検車両の捕捉



街頭検査の様子

海事振興部

地域住民の移動手段や生活物資の輸送手段である北海道と本州・離島を結ぶ旅客船事業の活性化や、北海道～本州間の貨物輸送の約 80%を担い、物流の大動脈として重要な役割を果たしている内航海運業の健全な発達に取り組んでいます。

また、これらの海上交通を支える内航船員は高齢化が進んでおり、今後の深刻な船員不足が予想されることから、船員を安定的に育成、確保していくため、若い世代への海事海洋教育を積極的に推進しています。

◆ 旅客・船舶産業課

- 海事思想の普及
- 旅客航路事業の許認可等
- クルーズ船の誘致、定点クルーズの実現などクルーズ振興の推進
- 造船事業の許可、登録等

◆ 貨物・港運課

- 内航海運業の登録等
- 貨物利用運送事業（内・外航海運）の許可、登録等
- 港湾運送事業の許認可等
- 船舶貸渡業、海運代理店業及び海運仲立業に関する業務

◆ 船員労政課

- 職業紹介・指導・雇用保険の支給認定に関する業務（船員のハローワーク）
- 内航船員の確保・育成
- 北海道地方交通審議会船員部会の事務局業務（船員の最低賃金の決定・改正）

◆ 船舶産業振興官

- 造船業など海事産業の振興、マリンレジャーなど舟艇利用の普及促進

主な取り組み

01 旅客航路事業の活性化

北海道と本州、離島を結ぶフェリーは、人や物を運ぶ重要な役割を果たしているほか、沿岸や湖沼の景勝地の遊覧船、流水砕氷船やイルカウォッチング等の観光船も地域の観光資源として貢献しています。

北海道運輸局では、北海道と本州、離島を結ぶフェリーの活性化を図るため、本州からの利用促進事業に向けた取組や教育機関に対し修学旅行での利用の働きかけを行っています。



令和3年6月に就航した「シルバークリーズ」

02 北海道のクルーズ振興

クルーズ振興を北海道の地域振興につなげていくことを目的として設立された「北海道クルーズ振興協議会」の事務局を務めています。

協議会では、道内のクルーズ人口の底上げを目的とした船内見学会やクルーズセミナーを開催する等の取り組みを行っています。

協議会では新規寄港誘致のために、寄港地の決定権を有するクルーズ船社のキーパーソンを招請し、各港湾のスペックを確認していただくほか、北海道ならではの魅力的な観光資源、食、独自の文化を紹介し、クルーズ船の誘致を行っております。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、船内見学会やキーパーソンの招請は中止しておりますが、今後も、関係自治体、港湾関係者、観光関係者などと連携して取り組みを進めていきます。



クルーズ船のお見送り風景



「飛鳥II」船内で開催した
「クルーズセミナー」

※北海道クルーズ
振興協議会
ホームページ
はこちら
↓



03 海事人材の確保・育成

若い世代から海の仕事に興味を持ってもらえるよう小・中学生やその先生・保護者を対象とした体験乗船や造船所見学会、海事講座などを全道各地で実施しています。

また、雇用促進・船員不足の解消のため水産系高校生や海上技術短大生のほか、海の仕事に興味のある方や離職中の船員に対する海技者セミナー（企業説明・就職面接会）や水産系高校生を対象にインターンシップ（就業体験）を開催しています。



海技者セミナー



体験乗船（先生対象）及び造船所見学（生徒対象）の様子



インターンシップ

海上安全環境部

国際条約や法令に基づき、日本国籍船舶として大きさの指標となる総トン数の算定、登録、人命・船体の安全確保及び海洋環境保全のための検査、労働条件及び安全衛生確保のための立入監査、船舶による事故が発生した際の立入監査をするほか、乗組員の国家資格試験などを行っています。

また、寄港する外国船舶に対しても、国際条約に基づく立入監督を実施しています。

この他、船員法改正に伴う船員の労働環境向上に関する取り組みを進めています。

◆ 船舶安全環境課

- 船舶の登録・検査事務
- 危険物及び特殊貨物の海上輸送に関する業務
- 廃油処理事業に関する業務

◆ 船員労働環境・海技資格課

- 船員手帳、雇入等契約届出事務
- 海技免状、小型船舶操縦免許証に関する業務
- 小型船舶操縦者の遵守事項に関するパトロール

◆ 運航労務監理官

- 旅客航路事業の許認可に係る安全上の審査
- 船舶の運航管理及び輸送の安全確保に関する監督
- 船員の労働条件、安全衛生その他の労働環境及び船内規律に関する監査
- 運輸安全マネジメント評価

◆ 船舶検査官

- 船舶の安全及び環境保全に関する検査
- 船舶の安全管理システムの審査
- 船舶の保安措置に関する検査
- 船舶のバリアフリー基準の審査

◆ 船舶測度官

- 船舶のトン数の測度
- 国際トン数証書等の作成
- 船舶国籍証書の検認に関する臨検等

◆ 海技試験官

- 海技免状(船員の免許)の取得試験の執行
- 水先人(港のパイロット)免許の取得試験の執行

◆ 外国船舶監督官

- 寄港外国船に対する航行の安全確保・海洋汚染防止の検査
- 乗組員の適正な資格の保持及び労働環境の確保に係る検査
- 油濁損害賠償等保障契約(タンカー及び一般)の検査

◆ 海事保安・事故対策調整官

- 大規模油流出事故、放置座礁船への対応
- 油濁損害賠償保障契約情報(一般)の事前審査及び同情報通報の受理



旅客船で救命胴衣を確認する運航労務監理官

主な取り組み

01 船舶の安全確保

船舶は日本の貿易量の約 99.6% を担っており、また、日本国内間での海上輸送は全体の約 4 割にも及んでおり、日本経済や生活を支える上で、大きな役割を果たしております。このため船体全般にわたり万全の状態に維持されていることを定期的に検査するとともに、乗組員の資格などソフト面を確認し、更に運行中に立入検査などを行うことで、重要な海上交通である船舶の安全運航を支えております。



船の長さを計測する船舶測度官

02 クリーンな海洋環境の保全

近年、地球温暖化やオゾン層破壊、PM2.5、海洋プラスチックなどが大きな環境問題となっており、生物や環境に多大な影響を与えております。船舶についても国際的なレベルで環境規制が強化されてきています。これら環境規制について、船舶が遵守していることを検査・確認することで海洋環境の保全を行っております。また、ある一定の大きさの船舶に対し油流出や座礁放置に対応すべく保障契約が締結されていることを確保するため、入港通報等の監視を日々行っています。



造船所職員を帯同し冬場に漁船の船体外板を検査する船舶検査官

03 アジア・太平洋地域のPSC執行

アジア・太平洋地域における PSC の協力体制では、加盟国の PSC 官に対して検査能力の向上等を図るための研修を毎年実施しています。北海道でも、加盟国の PSC 官を研修生として受入れ、小樽、石狩、苫小牧港に停泊するタンカーやばら積み貨物船、コンテナ船等に赴き、PSC 実地訓練を行っています。

※PSC
(Port State Control)

船舶の登録国による監督を補完する立場から寄港国（外国船舶の入港を許可した国）が外国船舶に対して、国際条約を適正に守っているかどうか、直接、その船内に立ち入って監督する制度です。



研修生に救命設備の説明をする
PSC 官（両端 2 名）



PSC 対象船舶を前に研修生
（中央 2 名）と撮影

※2020,2021 年度は COVID19 の影響により実施しておりません。

運輸支局・海事事務所

全道7カ所にある運輸支局と苫小牧海事事務所では、各地域において地域公共交通の活性化、バリアフリー化の推進、観光振興、輸送の安心・安全の確保、自動車の検査登録、船舶の検査、船員の職業紹介や失業保険の認定業務を行っています。

◆ 運輸支局

- 地域における交通対策・観光振興の推進
- 交通運輸関係事業の申請手続き及び運送事業者に対する監査・指導
- 自動車の検査・登録
- 船員関係業務（雇入、職業紹介、海技免状）、運航管理及び船員に関する監査業務
- 船舶の検査・登録等及び海事関係事業等の申請手続き
- 外国船舶監督業務

◆ 海事事務所

- 船員関係業務（雇入、海技免状）、運航管理及び船員に関する監査業務
- 海事関係事業等の申請手続き
- 外国船舶監督業務

生活交通の維持・活性化、観光振興の推進

運輸支局では、各自治体の「地域公共交通活性化協議会」などに参画し、持続可能な公共交通の実現や観光振興の取組みを支援しています。



地域公共交通活性化協議会（帯広市）の様子

自動車検査

運輸支局では、自動車が道路を走行する際の安全性を審査し、車検証の有効期限の更新などを行っています。



自動車検査場（旭川運輸支局）

自動車登録

運輸支局では、自動車の登録手続（新規登録、名義変更、住所変更、廃車）などの業務を行っています。



自動車登録窓口（札幌運輸支局）

船舶検査

本局の他函館、釧路、稚内（旭川運輸支局）、室蘭の各支局において船舶検査体制を確保し、地域造船所等において適正かつ厳格な検査を維持しています。



旅客フェリーの船底を検査する船舶検査官
（写真右側）

01

地域公共交通計画の市町村別作成状況

令和3年12月末現在

仁木町 月形町 島牧村
千歳市 小樽市 俱知安町
美唄市 共和町 三笠市
岩内市 余市町
岩見沢市 新十津川町
当別町 古平町
北広島市 赤井川村
江別市 赤平市
石狩市 芦別市

深川市 名寄市
旭川市 枝幸市
士別市 北竜町
稚内市 富良野市
留萌市

	件数	策定率
計画作成済団体	47	26.3%
R3年度調査実施団体	18	
合計	65	36.3%
全国（R3.10月末現在）	669	38.9%

策定率：自治体数ベース

函館市
せたな町
鹿部町
八雲町
北斗市 福島町
七飯町 今金町
江差町 森町

白老町
安平町 伊達市
室蘭市 厚真町
苫小牧市 登別市

帯広市 上士幌町
音更町 大樹町
更別村

斜里町 網走市
紋別市 津別町
北見市 美幌町

白糠町 弟子屈町
釧路市 浜中町
厚岸町 鶴居村
釧路町

【凡例】

■ 地域公共交通計画作成済の団体

■ R3年度 地域公共交通計画作成予定の調査実施団体

02

交通空白地有償輸送 市町村別登録状況

令和4年1月末現在

千歳市 三笠市 黒松内町
夕張市 長沼町 喜茂別町
留寿都村 栗山町 仁木町
石狩市 新篠津村 赤井川村
美唄市 奈井江町 島牧村
浦臼町 俱知安町 南幌町

幌加内町 東川町 羽幌町 沼田町 豊富町
占冠村 剣淵町 愛別町 稚内市 初山別村
上富良野町 南富良野町 東神楽町 富良野市
美深町 和寒町 上川町 北竜町
鷹栖町 当麻町 猿払村 遠別町

興部町 佐呂間町
湧別町 北見市
遠軽町

中標津町
鶴居村 厚岸町
標茶町 釧路市
白糠町 浜中町
別海町 釧路町

八雲町
奥尻町
知内町

豊浦町
厚真町 洞爺湖町
むかわ町 安平町
日高町 白老町
新冠町 浦河町

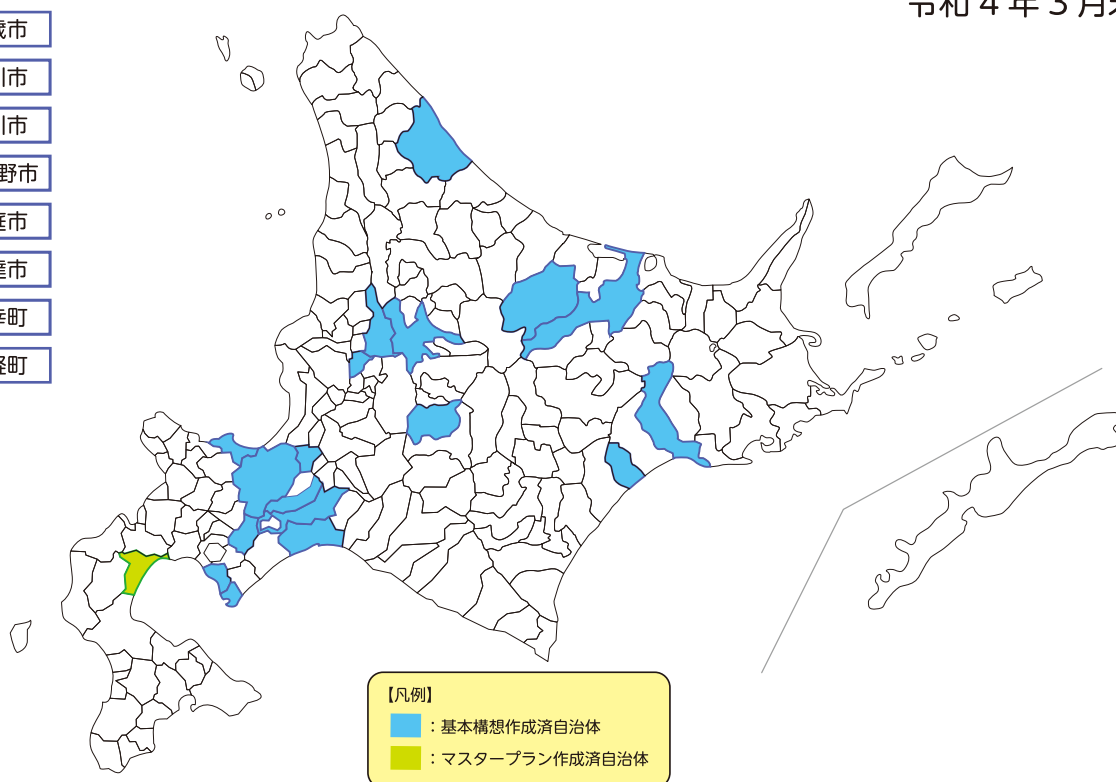
池田町
清水町 本別町
芽室町 足寄町
浦幌町 上士幌町

03

バリアフリー基本構想・マスタープラン作成状況

令和4年3月末現在

札幌市	千歳市
小樽市	滝川市
旭川市	深川市
室蘭市	富良野市
釧路市	恵庭市
北見市	伊達市
苫小牧市	枝幸町
江別市	遠軽町
長万部町	

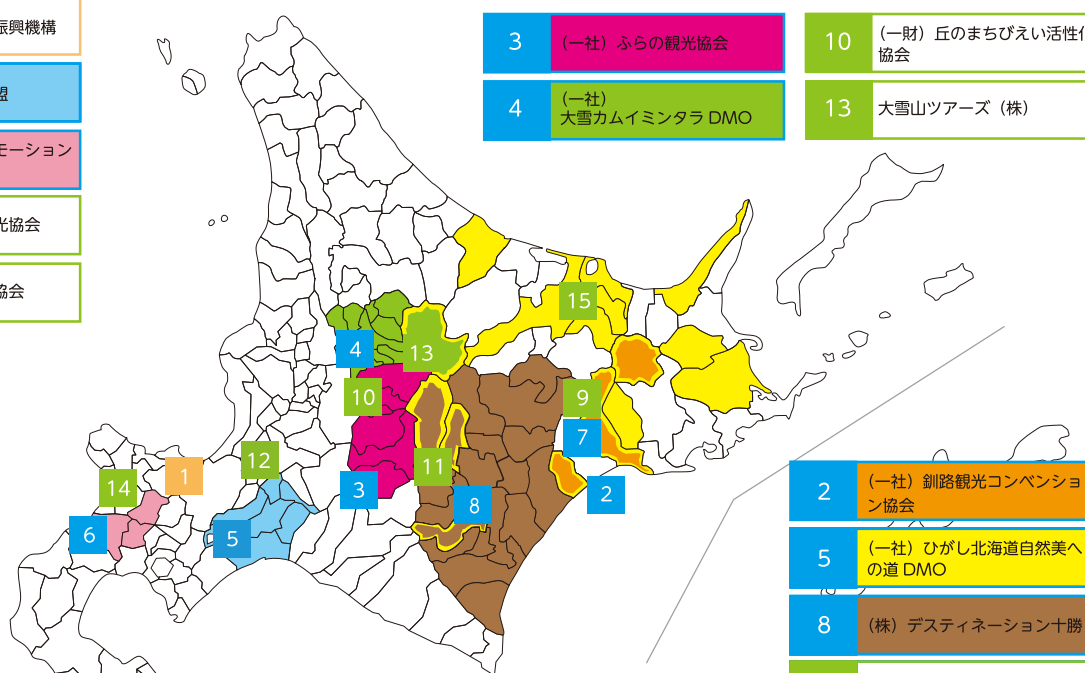


04

北海道における観光地域づくり法人 (DMO) 登録状況

令和4年3月1日現在

1	(公社) 北海道観光振興機構
5	(一社) 千歳観光連盟
6	(一社) ニセコプロモーションボード
12	(一社) 岩見沢市観光協会
14	(一社) 倶知安観光協会



3	(一社) ふらの観光協会
4	(一社) 大雪カムイミンタラ DMO
10	(一財) 丘のまちびえい活性化協会
13	大雪山ツアーズ (株)

2	(一社) 釧路観光コンベンション協会
5	(一社) ひがし北海道自然美への道 DMO
8	(株) デスティネーション十勝
9	(特非) 阿寒観光協会まちづくり推進機構
11	十勝川温泉旅館協同組合
15	(一社) 網走市観光協会

観光地域づくり法人 (DMO) とは?

Destination Management/Marketing Organization の略

多様な関係者と協同しながら明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを行う司令塔

広域連携 地方ブロックレベルの区域

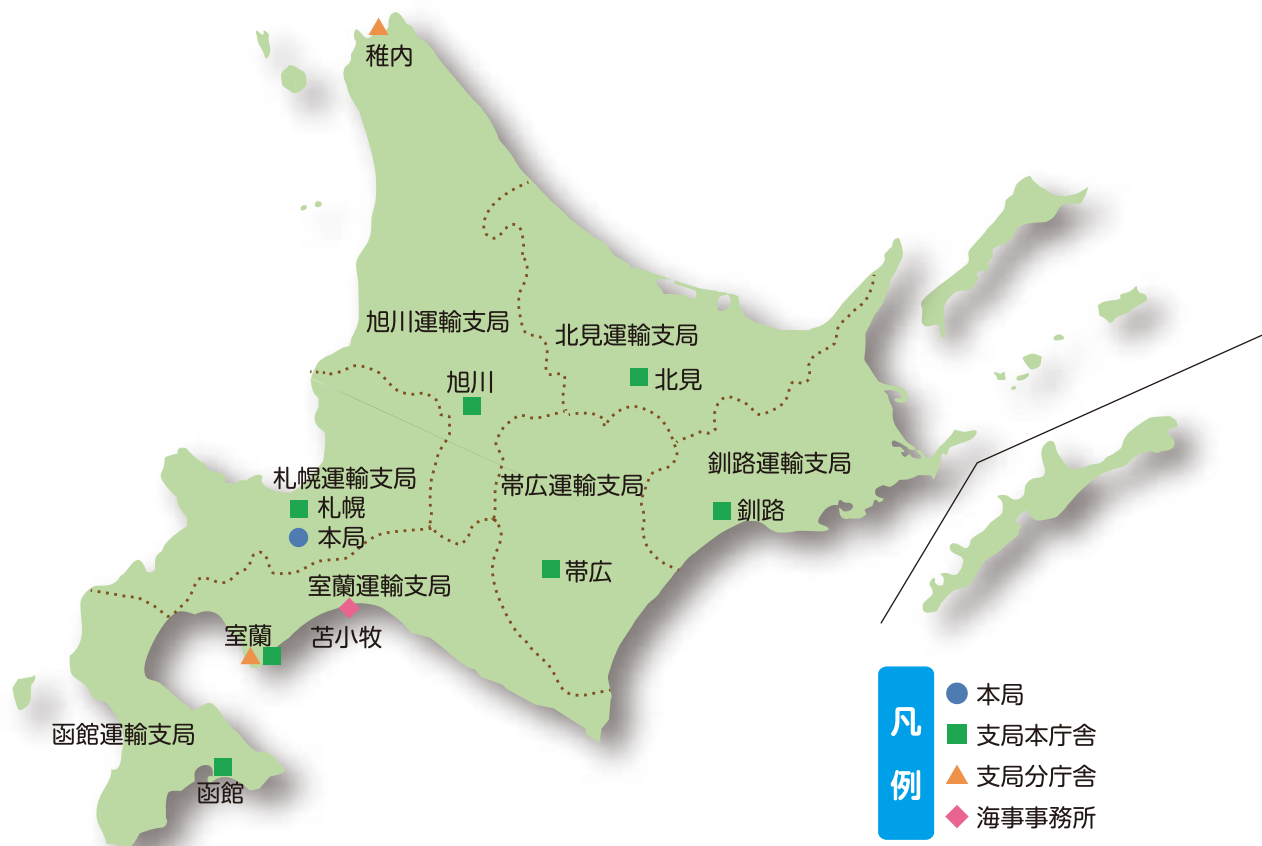
地域連携 複数の地方公共団体に跨る区域

地域 基礎自治体である単独市町村の区域

運輸支局等管轄区域図

●運輸支局等管轄区域図(特例海事業務を除く一般業務)

令和4年4月1日現在



本局・支局等所在地、連絡先

(職員数は令和4年3月1日現在)

本局	住所	TEL/FAX/HP	職員数
●北海道運輸局	〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目札幌第二合同庁舎	TEL 011-290-2711 FAX 011-290-2701 http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/	168人
支局	住所	TEL/FAX/HP	職員数
■札幌運輸支局	〒065-0028 札幌市東区北28条東1丁目	TEL 011-731-7166 FAX 011-712-2405 http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/sapporo/	36人
■函館運輸支局	〒041-0824 函館市西桔梗町555番24	TEL 0138-49-8862 FAX 0138-49-1042 http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/hakodate/	23人
■旭川運輸支局(本庁舎)	〒070-0902 旭川市春光町10番地1	TEL 0166-51-5271 FAX 0166-54-4755 http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/asahikawa/	15人
▲// (稚内庁舎)	〒097-0023 稚内市開運2丁目2番1号 稚内港湾合同庁舎	TEL 0162-23-5047 FAX 0162-24-3435 http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/asahikawa/	7人
■室蘭運輸支局(本庁舎)	〒050-0081 室蘭市日の出町3丁目4番9号	TEL 0143-44-3011 FAX 0143-44-4019 http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/muroran/top/	14人
▲室蘭運輸支局(入江町庁舎)	〒051-0023 室蘭市入江町1番地 室蘭地方合同庁舎	TEL 0143-23-5001 FAX 0143-23-8408 http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/muroran/top/	6人
◆室蘭運輸支局苫小牧海事事務所	〒053-0004 苫小牧市港町1丁目6番15号 苫小牧港湾合同庁舎	TEL 0144-32-5901 FAX 0144-33-1779 http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/muroran/top/	6人
■釧路運輸支局	〒084-0906 釧路市鳥取大通6丁目2番13号	TEL 0154-51-2522 FAX 0154-51-0124 http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/kushiro/	22人
■帯広運輸支局	〒080-2459 帯広市西19条北1丁目8番4号	TEL 0155-33-3286 FAX 0155-36-2669 http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/obihiro/	13人
■北見運輸支局	〒090-0836 北見市東三輪3丁目23番地2	TEL 0157-24-7631 FAX 0157-61-8248 http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/kitami/	13人



北海道の交通と観光 2022



国土交通省 北海道運輸局

総務部・交通政策部・観光部・鉄道部・自動車交通部・自動車技術安全部・海事振興部・海上安全環境部
〒060-0042 札幌市中央区大通西 10 丁目 札幌第 2 合同庁舎

TEL. 011-290-2711
FAX. 011-290-2701

北海道運輸局

検索



本誌についてのご意見などがございましたら、北海道運輸局総務課（011-290-2711）までお寄せください。